



再生可能エネルギーの固定価格買取期間が
終了される組合員様へ

コープこうべの コープでんきは

買取期間が
終了する

太陽光発電の

余剰電力買取サービス

実施中!

あなたの
作った電気、
みんなでシェア
しませんか?

わたしの
太陽光発電を
みんなの
発電所に!

この電気を

コープでんきを
利用の組合員が
使用!

つくる組合員宅とつかう組合員宅やコープこうべの施設を
つなぐことで「でんきの地産地消」を進めます

買取価格

※消費税(10%)
相当額を含む



参考:
関西電力の買取価格
(2021年3月末現在)

コープでんきを
ご利用でない組合員

コープでんきを
ご利用の組合員

お問い合わせ コープこうべ
くらしの情報センター
(でんき専用窓口)

無料
ダイヤル 0120-55-8788

受付時間 火～金曜/8:30～19:00
土・日・月曜/8:30～18:00

※携帯電話・IP電話からは無料ダイヤルにおつなぎできません。
0570-09-2700もしくは06-7636-0128に
おかけください。(ただし通話料がかかります)



くわしくは次ページをご覧ください

太陽光余剰電力買取サービスの対象者

住宅用太陽光発電を設置しており、固定価格買取制度の買取期間が終了を迎える組合員

以下①～③のすべての条件を満たす必要があります

- ① コープこうべの組合員または組合員と同一の世帯に属する方
- ② 申し込み日時点で満20歳以上の方
- ③ コープこうべ事業エリア内に居住もしくは勤務地が事業エリア内



お支払い方法

買取料金は買い取りを開始した月または料金をお支払いした月を1ヵ月目として、12ヵ月目までの料金を12ヵ月目の翌月の末日までに、組合員様に申込時ご指定いただいた口座にお振り込みいたします。また、買取料金の振込前に、各月の買取量および買取料金をまとめて通知いたします。

注意事項

- ① コープでんき未契約組合員（買取のみ）でもお申し込みは可能です。
 - ② 太陽光パネル設置場所が、関西電力エリア外の場合は契約できません。
- (注) 関西電力エリア:兵庫県（一部除く）、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県および福井県（三方郡美浜町以西）、三重県（熊野市、南牟婁郡紀宝町、南牟婁郡御浜町）、岐阜県一部。
- ※兵庫県赤穂市福浦地域は、中国電力管轄エリアのため契約できません。

お申し込み方法

お申し込みに必要なもの

下記の項目が確認できる書類

- ご契約名義
- 契約番号
- 受電地点特定番号
- 発電設備設置場所
- 買取契約満了日
- 設備認定ID
- 発電設備容量

FIT制度がまもなく終了する場合またはFIT制度終了後関西電力(株)に引き続き売電している場合

- 買取期間満了通知

または

FIT制度終了後関西電力以外に売電している場合

- 契約開始案内通知

下記お問い合わせ先までお電話ください。
担当者より改めてご連絡させていただきます。



お問い合わせ先

コープこうべ 暮らしの情報センター（でんき専用窓口）

無料
ダイヤル

0120-55-8788

受付時間

火～金曜 / 8:30～19:00
土・日・月曜 / 8:30～18:00

※携帯電話・IP電話からは無料ダイヤルにおつなぎできません。0570-09-2700もしくは06-7636-0128におかけください。（ただし通話料がかかります）